

平成28年度

第8回

農業委員会総会議事録

平成28年11月24日 開 会

上士幌町農業委員会

平成28年度 第8回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年11月24日(木) 午後2時00分～午後2時35分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (11名)

1番	福澤寛幸								
2番	山本弘一			8番	齋藤哲也				
3番	大井隆行			9番	橋本正則				
4番	菅原研			10番	高木裕巳				
5番	早坂均			11番	佐藤清雄				
6番	阿部修			12番	早坂晴雄				

4. 欠席委員 (1名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 3 農地パトロールの実施結果について
- 4 その他

日程第5 協議事項

- 1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
- 2 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 現況証明願について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第7 その他

- 1 市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	高橋	智
事務局主査	佐々木	幹
事務局主査	櫻井	淳史

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

6番	阿部	修
8番	齋藤	哲也

◎日程第1 開会宣言

○11番（佐藤代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は7番、石川委員より欠席の報告を受けておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成28年度第8回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（早坂会長）

皆さんこんにちは。農地パトロール、また、帯広での農業委員会の研修会、ご苦労様でした。今年は、今寒くなってきましたけれども、記録にも記憶にも残る年になったのではないかと思います。ビート等の農作業も大変遅れて苦労しました。無事にビート等の作業も終わったようで、土の中のものは全部出せたような気がいたします。それでは、また、今日の総会も慎重審議よろしく願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（早坂会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。6番阿部修委員、8番齋藤哲也委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動報告について、事務局長より報告をお願いします。

○事務局（高橋事務局長）

それでは、10月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で10月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より10月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、農地法第18条第6項の規定による通知についてを、事務局より報告をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告のありました賃貸借の合意解約についてご質問ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 農地パトロールの実施結果について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3、農地パトロールの実施結果についてを事務局より報告願います。

○事務局（櫻井主査）

農地法第30条の規定に基づき農地パトロールを実施しましたので報告します。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告のありました、農地パトロールの実施結果についてご質問はありませんか。

2番山本委員

○2番（山本委員）

3、4、5、○○○○さん、○○○○さんですけれども、不適切利用となっておりますけれども、これについては農業委員会としては文書指導かなんかするのかわか、そのへんいかがですか。

○議長（早坂会長）

事務局お願いします。

○事務局（櫻井主査）

昨年度出させていただいておりまして、今年度も、文書指導出させていただきます。

○議長（早坂会長）

2番山本委員

○2番（山本委員）

農業委員会としては適切に文書指導したとし、今後、農地を欲しいと言ってきた場合、不適切利用等改善していないと、与えられないということにもなるので、農業委員会としては適切に指導したとしないとならないということで、そのへんをよろしくお願いしたい。

○議長（早坂会長）

他に何かございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項3は、これで終わります。

◎日程第4 報告事項4 その他について

○議長 (早坂会長)

次に報告事項4、その他についてこちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項は、これで終わります。

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長 (早坂会長)

次に、日程第5、協議事項1、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局 (櫻井主査)

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否についてご協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、番号1につきましては、○○○○委員に関する案件ですので議決権を停止し、在席のままお諮りしたいと思っております。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については、原案どおり用途区分変更を認めること

として決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、番号1については、原案どおり決定いたしました。
ここで、○○○○委員の議決権停止を解除します。

◎日程第5 協議事項2 その他について

○議長(早坂会長)

次に協議事項2、その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長(早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(櫻井主査)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、決定をいただきますようお願いいたします。

○議長(早坂会長)

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、賃借権の設定が1件、使用貸借権の設定が1件、出されております。はじめに賃借権の設定の案件です。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号1については、賃借権を設定することとして、決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(早坂会長)

次に番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号2については、使用賃借権を設定することとして、決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 現況証明願について

○議長(早坂会長)

次に議案第2号、現況証明願についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(櫻井主査)

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長(早坂会長)

只今、事務局より議案第2号についての、提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、議案第2号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。福澤委員長よろしくお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。(午後2時20分)

○議長(早坂会長)

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、福澤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。(午後2時22分)

○福澤委員長

議案第2号、番号1、○○○○氏より現況証明願について申請がありましたので、政策委員会を開催した結果、認めることにいたしましたのでご報告いたします。以上です。

○議長(早坂会長)

只今、福澤農業政策委員長から報告がありました番号1、○○○○氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長(早坂会長)

次に議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(櫻井主査)

農地法第5条の規定による許可申請がございましたので、同法施行令第15条第2項の規定によりご審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について、提案理由の説明がありましたが、番号1につきましては○○委員に関係する案件ですので、ここで退席をお願いいたします。（○○委員退席 午後2時25分）

○議長（早坂会長）

ここで番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については、農地委員会に付託して審議していただくこととしますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、農地委員会に付託することとします。高木委員長よろしくお願いたします。ここで暫時休憩いたします。

（午後2時26分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、高木農地委員長、審議結果の報告をお願いいたします。

（午後2時29分）

○高木委員長

議案第3号、農地法5条許可申請についてですけれども、慎重審議の結果、認めていくということに決定しましたのでご報告いたします。

○議長（早坂会長）

ただいま、高木農地委員長より報告がありましたが、番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。ここで○○委員が着席します。
(○○委員着席 午後2時30分)

◎日程第7 その他1 市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について

○議長(早坂会長)

次に、日程第7、その他に移ります。事務局より説明願います。

○事務局(佐々木主査)

その他1、平成28年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について

【研修会について朗読、説明】

出席される方は、12月9日までにご報告願います。

○議長(早坂会長)

只今事務局より説明がありましたけれども、皆さんの方から何かございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようでしたら、次、お願いします

○事務局(佐々木主査)

最終頁、今後の日程について、主なものについてのみ説明させていただきます。

【11月の日程について朗読、説明】

以上、11月の日程の説明とさせていただきます。

○議長(早坂会長)

事務局より日程について説明がありましたけれども、質問意見等何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようでしたら、3その他、事務局よりお願いします。

○事務局 (佐々木主査)

お手元の「農地の迅速な復旧に関する緊急要請」をご参照ください。

【内容について要旨の説明】

○事務局 (佐々木主査)

それと、A4、1枚ものの「賃金・報酬・報償費等の源泉徴収票記載に係る個人番号確認票」をご参照ください。

【内容について説明】

次回総会時までには事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

その他、何かありませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございませんか。

(「なし」の声)

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長 (早坂会長)

これをもって、平成28年度第8回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(閉会時刻 午後2時35分)